

保健所のおもな仕事

一心身ともに健やかにらせるまち京都をめざして—
「京都市民健康づくりプラン」を推進しています



「元気都市・いきいき健康づくり」
シンボルマーク

健康相談日程表

曜日	午前の受付	午後の受付	
月	老人保健法による健康相談 結核検診 エイズ相談・検査 女性健康診査 集団検診(予約制) 骨粗しょう症予防健康診査(予約制) 成人・妊婦歯科健診相談 基本健康診査(予約制) 肺がん検診(予約制)	8:30~10:30 第1・3 8:30~10:30 第1・2 9:00~10:30 第3 9:00~10:30 第4 9:00~10:30 第4 8:30~10:30	1歳6か月児健康診査 第1・2・3 1:30~2:30
火	4か月児健康診査 胃がん・大腸がん検診(予約制)	第1・2・3・4 9:00~10:00 8:30~11:00	3歳児健康診査(3歳3か月児) 第1・2・3 1:30~2:30
水	計画事業		離乳食講習会 乳児保健教室(奇数月) 妊婦栄養教室(予約制) 第3 1:30~2:30 第3 2:30~3:30 第2 1:30~3:30
木	8か月児健康診査 乳幼児健康相談(予約制) 胃がん・大腸がん検診(予約制)	第1・2・3・4 9:00~10:00 第2 9:00~10:00 8:30~11:00	計画事業
金	成人健康相談 妊産婦健康相談	8:30~10:30	精神保健福祉相談 パパ・ママ教室 1:30~3:30 第2・3 1:30~4:00

※祝日等の関係で日程が変更になる場合があります。

※健康診断書や身体検査書を必要とされる人は、成人健康相談日(金曜日)にお越しください。

(検査項目によりお取扱できない場合がありますので事前に保健所におたずねください。)

- 1か月児健康診査
- 6か月児健康診査
- 1歳6か月児健康診査
- 3歳児・3歳3か月児健康診査
- シンボルマーク反応検査、BCG接種
- 急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種
- 乳歯・乳歯の歯垢検査……希望者には3歳児健康診査の際に受診票をお渡します。

該当者には、「はがき」等で通知します。

- 女性健康診査
18歳から39歳までの健診機会のない女性を対象に生活習慣病等の予防のため健診を行っています。健診結果に応じて生活習慣改善指導等を実施しています。
- 老人保健法による健康相談
40歳以上の人を対象に、健康についての相談に応じています。
- 成人・妊婦歯科健診相談
妊産婦及び20歳以上の人を対象に、歯の健康についての健診や相談に応じています。
- 精神保健福祉相談
精神障害・心の悩み等について専門医師が相談に応じています。
- 骨粗しょう症予防健康診査
18歳から69歳までの方を対象に、中手骨のエックス線撮影等により、加齢に伴い増加する疾患の健診を行っています。健診結果に基づき保健・栄養等の個別指導を実施しています。
- 結核検診
15歳以上で事業所・学校で受けられない人。ただし、市民検診会場で受けた人は除きます。(胸部エックス線間接撮影)

衛生試験検査日程表

検査項目	検査日	受付時間
検便 保菌検査	月・火・水	午前8:30~11:00
寄生虫検査		
血液・尿検査	金	午前8:30~10:30
血液型		

※保菌検査は、祝日等の前日・前々日は受付していません。

1年間保存してご利用ください

保健所ではこのような仕事をしています。

■ 母子健康手帳の交付

妊娠された方は、保健所に届け出てください。母子健康手帳をお渡しします。また、妊産婦健康相談日には、妊婦を対象として貧血・尿・血液型の各種検査を無料で行っています。

■ 食生活相談と健康づくりのための教室

乳幼児・妊産婦・各種疾病等の栄養相談・食生活についての実習講習や講演会を行っています。

また、「栄養・運動・休養」のバランスのとれた健康的な生活習慣を身につけていただけるよう、健康づくりゼミナールを行っています。

■ 家庭訪問指導

保健師や助産師などが各家庭を訪問して、乳幼児、妊産婦やこころの病気、痴ほう、難病など療養中の方の保健指導、その他健康についての相談を行っています。

■ 医療費の公費負担制度の相談

未熟児・肢体不自由児・先天性疾患児(心臓疾患など)・小児慢性特定疾患児(慢性腎炎、ぜんそくなど)・特定疾患治療研究事業(潰瘍性大腸炎・パーキンソン病など)等に対する治療費や結核・精神科疾患に関する医療費等の相談を行っています。また、小児慢性特定疾患の医療費の公費負担を受けている方には、手帳の交付を行っています。

■ 骨粗しょう症予防健康診査

18歳から69歳までの方を対象にX線撮影による骨量測定(骨塩定量検査)を行い、結果に基づき、生活習慣改善指導を行っています。

■ 在宅要介護者歯科保健事業

18歳以上の在宅で要介護の方を対象に、訪問歯科健診・保健指導等を行っています。

■ 施術所の届出受理等

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう及び柔道整復を行う施設の開設及び廃止等に係る届出の受理、指導及び立入検査を行っています。

■ 保健衛生に関する試験検査

性感染症(梅毒、淋菌感染症)検査、風疹血清抗体検査、血液型判定(Rh式を含む。)、尿・便の検査や感染症(赤痢、結核等)の検査とその結果に基づく保健指導を行っています。

■ 公害の相談(支所は除く。)

大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の苦情相談・防止指導及び法律等による届出の受理を行っています。

■ 営業の許可と監視指導(支所は除く。)

旅館・興行場・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所・飲食店・食品製造及び販売等の許可申請・届出の受理並びに監視指導を行っています。

■ 浄化槽の指導(支所は除く。)

浄化槽についての届出の受理・指導・立入検査を行っています。

■ ねずみ・害虫等の駆除方法の相談指導(支所は除く。)

■ 住まいの衛生相談(支所は除く。)

シックハウス症候群やダニ・アレルゲンによるアレルギー等、住まいに起因する健康被害に関する相談の受付を行っています。

■ 飲用水の衛生指導(支所は除く。)

受水槽のある施設(専用水道・簡易専用水道・小規模受水槽水道)・飲用井戸の届出の受理、衛生指導を行っています。また、飲用井戸については、水質検査を有料で行っています。

老人保健事業

市民のみなさんの壮年期からの健康づくりに役立つよう、40歳以上の方を対象に下記の保健事業を行っています。

- 健康手帳の交付……健康診査や健康教育・健康相談等を受けた方に健康手帳を交付し、その結果を記録するなど、日常の健康管理に役立てていただきます。
- 健康教育……健康についての正しい知識を得て、生活習慣病予防に役立つよう、高血圧、糖尿病、禁煙等の各種教室や講習会等を開催し、必要な方に個別教育を実施します。
地域出張型介護予防教室：寝たきり等の原因となる疾病や転倒・骨折予防等についての運動指導や講習会を地域に出向いて実施します。
- 健康相談……心身の健康について個別のご相談に応じ、必要な指導・助言を行います。
- 健康診査……生活習慣病の早期発見・予防のため、循環器系を中心とした基本健康診査と肺がん検診、胃がん検診及び大腸がん検診(40歳以上)、子宮がん検診及び乳がん検診(30歳以上の女性)を、年1回受診していただけるよう実施しています。
保健所で実施する基本健康診査を受診された40、45、50、55、60、65、70歳の年齢の方、広範な外科的処置を受けたことのある方又は妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方であって定期的に肝機能検査を受けていない方につきましては、C型肝炎ウイルス検査も同時に実施しています。
- 機能訓練……介護予防の観点から、心身機能の維持回復や日常生活の自立のために、日常生活動作の指導等の社会的訓練を中心とした内容で教室を開催しています。
- 訪問指導……生活習慣病の予防や、要介護状態になることの予防、介護をされている家族の健康管理のために、保健師などがご家庭におうかがいして、必要な保健指導を行います。

※次の保健所では年間を通じて各種がん検診を行っています。(詳しいことは、各保健所へお問い合わせください。)

胃がん・大腸がん検診 (予約制)	上京・山科・南・右京・伏見
乳がん検診 (予約制)	東 山

難病対策事業

難病のため在宅で療養している方の日常生活を支援するため、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業、日常生活用具給付事業や、保健師による訪問相談を行います。

エイズの相談・検査

相談は、各保健所・支所で匿名で行っています。個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。検査は、支所を除くすべての保健所で毎週1回、無料、匿名で行っています。感染の機会から3か月以上経過してから検査を受けてください。

結核対策事業

- 1 定期の検診…… 職場や学校等で受診機会のない15歳以上の方を対象に、市民検診や保健所で胸部X線検査を実施しています。この検診は、年1回受診しなければならない義務があるものです。また、小零細事業所などで、医療機関等で検診を実施できない事情がある場合、保健所で受診できることがありますのでご相談ください。
- 2 定期外の検診…… 結核患者が発生した場合、家族や接触者に対して胸部X線検査等を実施し、感染の有無を検査して、感染の拡大防止に努めています。結核患者と接触があるなど、結核を心配される方はご相談ください。
- 3 結核医療費の公費負担…… 結核の治療を安心して受けていただけるよう、一定の公費負担制度があり、申請書を保健所で受け付けています。
- 4 保健指導…… 患者の方が確実に治癒されるよう、結核について正しく理解していただくとともに、医療や家庭生活上の留意点について、家庭訪問による保健指導を実施しています。

精神保健福祉事業

精神疾患等のある方が安心して社会生活が営めるよう、本人や家族の方の相談等にに応じています。

- 1 精神保健福祉相談及び訪問指導…… 各年齢層に応じたところの健康について、精神科医と精神保健福祉相談員が相談に応じています。また、随時、保健師等による訪問指導を行っています。
- 2 社会復帰相談指導事業…… 対人関係・日常生活・社会生活等がうまくいかないで悩んでいる人達が社会復帰を目指してグループ活動等を行っています。おおむね、月3回開催しています。
- 3 精神障害者保健福祉手帳の交付…… 申請書には、所定の診断書又は障害年金の年金証書の写し・年金照会用同意書と印鑑が必要です。一定の精神障害の状態にあると認められた方には、手帳をお渡しします。(ただし、精神障害者本人が診断書で申請される場合には、署名があれば印鑑は不要)
- 4 精神障害者通院医療費の公費負担…… 精神科疾患の治療を安心して受けていただけるよう、一定の公費負担制度があり、申請書を保健所で受け付けています。
- 5 福祉乗車証…… 精神障害者保健福祉手帳をお渡しした方には、市バス・地下鉄等が無料で乗車できる「福祉乗車証」(シール)をお渡しします。
- 6 家族懇談会…… 精神障害のある方の家族が、気兼ねなしに話せる会です。病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習しています。

犬・猫のこについて(支所は除く。)

犬を飼い始めたとき、登録事項に変更(死亡、譲渡、住所変更等)が生じたとき及び犬にかまれたとき又は、飼い犬が人をかんだときには、保健所にご連絡ください。鑑札・注射済票を紛失したときは再交付します。(有料)

◇犬・猫が飼えなくなったときは、保健所又は家庭動物相談所(☎671-0336)にご相談ください。

◇死亡した犬・猫の引取り(有料)は、市民美化センター(☎681-1741)にご連絡ください。

「臓器提供意思表示カード」「骨髄バンク」「アイバンク」

「臓器提供意思表示カード」への意思表示及び携帯並びに「骨髄バンク」「アイバンク」への登録をお願いします。臓器提供意思表示カード及び骨髄バンクドナー登録説明パンフレット、アイバンク登録申込ハガキは、各保健所、保健所支所にあります。

京都市桃陽病院(☎641-8275・FAX641-8307・ホームページアドレス<http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/toyobyoin/>)

ぜん息及びアトピー・肥満等の慢性疾患で、長期に入院治療を必要とする小・中学生の方に対し、入院治療及び療養の指導を行うとともに、同疾患にかかっている未成年の方を対象として、外来診療を行っています。なお、併設の市立桃陽養護学校において、小学部・中学部教育を行っています。

入院のための見学は、外来診療時間内に受け付けています。詳しくは、桃陽病院にお問い合わせください。

京都市休日急病診療所

土曜日(丸太町の休日急病診療所で小児科・眼科のみ)、日曜日、祝日、振替休日、12/29～1/4、8/15、8/16における急病患者のために、次のとおり休日急病診療所を開設しています。(ただし、耳鼻いんこう科は1/4、8/15、8/16は診療していません。)

診療科目	名 称	所 在 地	電 話	受 付 時 間
小児科 眼 科	京都市休日急病診療所	中京区聚楽廻松下町9 (七本松通丸太町上る西側)	811-5072	午前10時～午後10時 [土曜日]午後6時～10時
耳鼻いんこう科				午前10時～午後5時
内 科 小 児 科	京都市休日急病内科小児科東診療所	山科区柳辻池尻町14の2 (山科区総合庁舎西)	591-5645	午前10時～午後5時
内 科	京都市休日急病内科西診療所	右京区太秦桂ヶ原町9の1 (右京保健所内)	882-7655	午前10時～午後5時
歯 科	京都市休日急病歯科中央診療所	中京区西ノ京梅尾町3-8 (京都府歯科医師会口腔保健センター内)	812-8493	午前10時～午後4時
	京都市休日急病歯科南部診療所	伏見区今町659-1 (京都府歯科医師会伏見会館内)	622-3418	
	京都市休日急病歯科西部診療所 (平成15年度中に洛西センタービル内に移転予定)	西京区大原野西竹の里町二丁目2 (京都歯科医療センター内)	332-3437	

*小児科は15歳未満、内科は15歳以上の方です。

*受診の際は、必ず健康保険証をご持参ください。

3歳児までの健診について通知のない方や、転入されたばかりの方は、保健所へ電話等で日時をお問い合わせください。

月別のおもな事業（日時等は、世帯ピラ、回覧ピラや市民しんぶん区版でお知らせします。）

月	事業名	対象	メモ
4	■急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種	●生後3か月以上7歳6か月に至るまでの乳幼児（対象者にはがきでお知らせします。まだ2回受けていない人で、はがきが来なかった場合は、保健所にお問い合わせください。）	
	■犬の登録と狂犬病予防注射	●生後91日以上の飼犬については登録が必要です。ただし、平成7年度以降に登録を受けた犬については必要ありません。狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。	
5	★市民検診(5月～10月)	●結核検診 15歳以上の人（胸部エックス線間接撮影） ●基本健康診査 40歳以上の人（指定の医療機関、保健所で受けた人は除きます。）（血液検査・尿検査・血圧測定・保健指導等） ●肺がん検診 40歳以上の人（問診・胸部エックス線撮影・喀たん細胞診検査）	
8	★乳がん検診(8月)	●30歳以上の女性（所定の「はがき」による申込制です。）	
10	■急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種	●生後3か月以上7歳6か月に至るまでの乳幼児（対象者にはがきでお知らせします。まだ2回受けていない人ではがきが来なかった場合は、保健所にお問い合わせください。）	

★印の事業については、事業所や学校等で同様の検診を受診できる方は受診することができません。

★1年を通じて市内の指定医療機関に委託して実施している事業

■百日せき・ジフテリア・破傷風の予防接種	●第1期〔三種（百・ジ・破）混合予防接種〕 生後3月～90月（7歳6か月）に至るまでの乳幼児。なるべく生後3月～12月の間に受け始めるようにしましょう。 ●第1期追加接種 初回接種終了後、12～18月の間に1回 ●第2期〔二種（ジ・破）混合予防接種〕 11歳以上13歳未満の児童。標準として小学校6年生に接種します。
■麻しん(はしか)の予防接種	●生後12月～90月（7歳6か月）に至るまでの幼児。なるべく生後12月～24月の間に受けるようにしましょう。
■風しんの予防接種	●生後12月～90月（7歳6か月）に至るまでの幼児。なるべく生後12月～36月の間に受けるようにしましょう。 ●昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた人で、高校生以上の人。平成15年9月30日まで
■日本脳炎の予防接種	●第1期 生後36月（3歳）～90月（7歳6か月）に至るまでの幼児。なるべく3歳で初回接種、4歳で追加接種を受けるようにしましょう。 ●第2期 9歳以上13歳未満の児童。標準として小学校4年生で受けるようにしましょう。 ●第3期 14歳以上16歳未満の生徒。標準として中学校3年生で受けるようにしましょう。
■インフルエンザの予防接種 (期間限定 11月1日～翌年2月末日)	●接種日現在65歳以上の高齢者の人。 ●接種日現在60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に一定の障害を有する人。
■基本健康診査	●40歳以上で事業所等で健診を受けられない人。ただし、市民検診又は保健所で受けた人は除きます。（健康手帳をご持参ください。）
■胃がん検診	●40歳以上で事業所等で検診を受けられない人。ただし、巡回検診又は保健所で受けた人は除きます。（健康手帳をご持参ください。） ※左京区・伏見区の指定医療機関でのみ実施
■子宮がん検診	●30歳以上の女性で事業所等で検診を受けられない人。 (40歳以上の女性は健康手帳をご持参ください。)※指定医療機関でのみ実施
■歯周疾患予防健診	●満40歳の人のみ。※指定医療機関でのみ実施

★胃がん検診(予約制)・大腸がん検診

検診対象者	40歳以上の人。ただし、事業所や保険者が行う検診を受診できる人を除く。胃がん検診については、胃の手術を受けた人や治療中の人、妊娠又は妊娠している可能性のある人は除きます。
検診方法	胃がん検診(胃のX線間接撮影)・大腸がん検診(便潜血反応検査)
検診場所	山科保健所
日時	毎週 火・木曜日 午前 8:30～11:00
申込方法	(1)電話 (2)はがき (3)市民検診会場 (4)保健所窓口のいずれかの方法で申し込んでください。